

広報

隠岐の島

2017

12



特集

隠岐で暮らしませんか？

～U I ターンを歓迎します～

第5回まめなかのまつり 10月29日(隠岐病院)

今年の秋の各イベント会場で、隠岐高等学校商業科による地元特産品の販売実習が行われています。
(まめなかのまつりの様子は、6ページカメラリポートに掲載。)

移住に関する情報や各種支援をご紹介します。

情報発信 ホームページなどで情報を公開しています。ぜひご覧ください。

- インターネット
以下のページをご覧ください。
- 隠岐の島町
http://www.town.okinoshima.shimane.jp
- くらしまねっと
http://www.kurashimanet.jp/
- ゆーあいしまね
http://ui-shimane.jp/

- Uターン情報誌
年に3回、帰省客が増える時期（5月大型連休、お盆、年末年始）に、Uターン情報誌を作成し町内全戸に配布しています。
ハローワークで受理した求人情報も掲載しており、この情報誌をきっかけに実際にUターンされた方もいらっしゃいます。

相談窓口、相談会 お気軽にご相談ください。

- 県外在住者のための相談窓口
島根県の県外事務所（東京・大阪・広島）において、Uターンに関する総合的な情報提供やご相談に応じます。



しまねUターンIターンフェア 2017 (広島会場) のご案内

日時：2018年1月27日（土）
午後1時～4時
場所：基町クレド 広島市中区基町6-78
(11階クレドホール)

※入場は、無料です。

- 【内容】**
- ・市町村エリア（各市町村から職員がやってくる）
 - ・Uターンの先輩ブース（リアルな体験談が聞ける）
 - ・テーマ別サポートブース（子育て・仕事・お金など）
 - ・しまね留学エリア（高校入学者募集）
 - ・Uターンセミナー
 - ・しまねの仕事発見エリア（注目企業が集結）

【お問い合わせ先】
役場定住対策課 電話：2-8570

- ジョブフェア（合同企業説明会）
若年層の地元就職の促進と町内事業所の求人活動支援を目的に、平成26年度から開催しています。
将来のUターンを考えるきっかけ作りや、キャリア教育の役割も果たしており、今年は町内51事業所がブースを設け、中学・高校生512名が参加しました。

- Uターンフェア
島根県は、毎年東京、大阪、広島の3都市でUターンイベントや相談会を開催しています。
その中でも「しまねUターンIターンフェア」では、各市町村から専門スタッフが集結し、ブースを設け、直接ご相談に応じます。
移住に関する具体的な相談をしたい方から、ちょっと気になる…という方まで、どなたでもお気軽にお越しいただけます。大阪会場は9月24日、東京会場は11月26日に実施です。広島会場は左記をご覧ください。



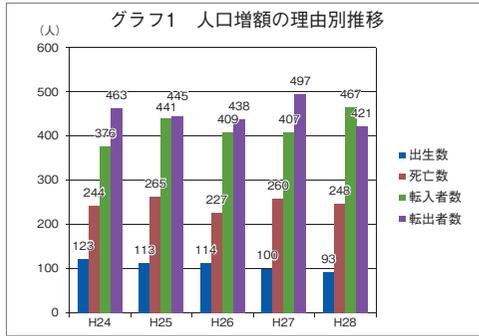
9月24日の大阪会場

特集

隠岐で暮らしませんか？

～Uターンを歓迎します～

本町の人口は、過去10年間で、約1,800人が減少しました。このような人口減少に歯止めをかけるため、町では、平成27年度に策定した「隠岐の島町版総合戦略」にもとぎ様々な施策を行っています。今回の特集では、Uターンをお考えの方のための支援をご紹介します。町外に住むご家族・知人にもぜひご紹介ください。



人口増減は、自然増減（出生数と死亡数の増減）と社会増減（転入者数と転出者数の増減）で構成されており、本町ではグラフ1のように推移しています。
現状では、自然増減が最も大きく影響していますが、本町の将来人口は自然増減の影響よりも社会増減の影響が大きいと予想されており、この社会増減をいかにプラスとするかが重要となっています。平成28年には転入者数が転出者数を上回るなど、明るい兆しも見え始めています。

転入者の増加がカギ

表1 過去2年間のUターン者数 (単位：人)

	H27年度	H28年度
Uターン	113	109
Iターン	24	103
計	137	212

※Uターン者：過去に町内に住んでおり、町外に転出した後、本町に転入した方。
※Iターン者：過去本町に住んだことがなく、本町に転入した方。

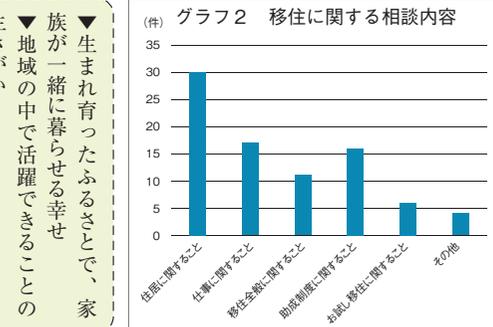
近年、本町への移住者数は増加傾向にあります（表1）。移住された方を年代別にみると、30歳代までの若者世代、子育て世代が多くなっています。また、移住者を地域別にみると、島根県内からが最も多く、次に大阪・兵庫などの関西圏、鳥取・広島などの中国地方からの移住が多くなっています。
また、移住に関する相談内容は、仕事と住まいに関する相談が最も多くなっています（グラフ2）。今後、も隠岐の島町では、移住をお考えの方のために、各種機関と連携し、様々な支援や積極的な情報発信を行ってまいります。

本町への移住者は増加傾向

お問い合せ先
役場定住対策課定住対策係
電話 2 8 5 7 0

人それぞれで価値観は違うと思いますが、今回の特集をきっかけに移住についてご家族で話してみませんか。
いつまでも、町が元気であり続けることを願って、私たちもお手伝いさせていただきます。遠慮なくお気軽にご相談ください。

▼豊かな暮らしって何だろう
▼地域の中で活躍できること生きがい
▼生まれ育ったふるさとで、家族と一緒に暮らせる幸せ
▼地域の中で活躍できること生きがい



町民になったら 奨励金、補助金があります。

●**ふるさと定住奨励金**

平成29年4月1日以降に町内に移住された方に奨励金を交付します。

【対象者】

- ・Uターン者…町外に転出し1年以上居住した後に、本町に転入した方。(50歳未満)
- ・Iターン者…過去本町に住所を有したことがない方。(50歳未満)

※転動または出向派遣により定住が担保されていない方は対象になりません。

【奨励金の額】

- ・転入世帯1件につき10万円(1回限り)

新規学卒者にも奨励金があります！

【対象者】

町内に住所を有し、申請の前年度に学校等を卒業した方で、引き続き町内に居住する30歳未満の方

【奨励金の額】

- 一人につき10万円(1回限り)

●**Uターン促進事業補助金**

Uターンされた方には、次の補助金もご用意しています。

【対象者】

- ・Uターン者…町外に転出し1年以上居住した後に、本町に転入した方。(50歳未満)

対象経費	補助金額
実家などの改修費用 ・住宅の修繕、補修、模様替え補強 ・更新工事・住宅の一部増築および改築	限度額100万円
賃貸住宅家賃 (敷金、礼金は除く)	限度額月額3万円 (1年間)

※転入日から起算して180日以内に住宅の賃貸借契約の締結又は実家等の改修(着手)を行う必要があります。

仕事さがし ハローワークへご相談ください。

ハローワーク隠岐の島では、一人ひとりに合った仕事が見つかるよう、相談しながら仕事の紹介を行っています。

また、求人情報誌の発行(毎月1日・15日)や、町内事業所紹介冊子の配布も行っています。

【お問い合わせ先】

ハローワーク隠岐の島

電話：2-0161

受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分

※最新の求人情報は、ハローワークインターネットサービスからもご覧いただけます。

URL:<https://www.hellowork.go.jp/>



ハローワーク隠岐の島

住まいさがし 種類に応じて各窓口へお問い合わせください。

①**公営住宅**

- ・入居には所得制限があります。
- ・収入によって家賃が変わります。
- ・町内在住の連帯保証人が2名必要です。

【お問い合わせ先】

隠岐住宅管理事務所(役場内)

電話：3-1350

②**定住促進住宅等**

- ・UIターン者や若者を優先して入居者を決定します。

【お問い合わせ先】 役場定住対策課

電話：2-8570

※①②ともに、空きが出た場合に随時入居の募集を行います。また、どちらもベットの飼育は不可です。

③**民間賃貸住宅**

次の町内宅建業者へお問合せください。

宅建業者名	TEL
サンサンOKI	2-7312
横地不動産	2-2060
ライフ・クリエイション	2-3191
リフォームスタジオ・リペア	2-1156

**あなたの夢をかなえるチャンス！
～開業・開店をお考えの方へ～**

近年、隠岐の島町へUIターンして、開業される方が増えてきています。

町内で開業する際の補助金もご用意していますので、ぜひご利用ください。

<補助金概要>

【対象者】

町内で、新しく事業を始めるまたは事業承継を行う中小企業者または個人。

【補助対象経費】

改修費、建築費、建物取得費、備品購入費、家賃、広告宣伝費

【補助金額】

最大50万円

※補助対象経費の発注・開業前に申請が必要です。必ず事前にご相談ください。

【お問い合わせ先】

役場定住対策課(電話：2-8570)

隠岐の島町には、サポートがたくさん！

◆結婚したら…

- ・孫抱き交付金(一律30万円)

◆子どもが生まれたら…

- ・保育料助成
(第1子は国の基準のおおむね半額、第2子以降は無料。各種要件あり)
- ・医療費助成
(中学卒業まで自己負担1割)

◆家を建てたら…

- ・町産木材を活かした住宅づくり補助金
(最大100万円。各種要件あり)

◆移住が決定したら…

ふるさと島根定住財団への事前登録することで、引越割引サービスを受けることができます。こちらもぜひご利用ください。

【お問い合わせ先】

ふるさと島根定住財団(電話：0852-28-0690)

**短期滞在住宅
～おためし移住体験～**

隠岐の島町での生活を体験したい、移住のための仕事や住居を探したいという方のために、町内4カ所に一軒家を用意しています。

住宅にはすぐに暮らせるよう最低限の家電製品、家具、寝具や調理器具を備えており、手軽に生活体験・移住準備ができます。

- ・家賃：月額21,000～30,000円

(※光熱水費込み)

1ヶ月に満たない場合は日割

- ・使用期間：最大6ヶ月

【お問い合わせ・予約先】

役場定住対策課(電話：2-8570)



短期滞在住宅(岬町)

**学校見学
～お子さんの就学環境を確認～**

隠岐の島町内の高校(隠岐高校、隠岐水産高校)では、島外からの生徒の受け入れを積極的にを行っています。毎年夏休みにはオープンスクールを開催しており、実際の授業体験や部活動の見学が可能です。

県外生の学校見学等については随時対応いたしますので、直接各高校へご連絡ください。

【お問い合わせ先】

隠岐高校(電話：2-1181)

隠岐水産高校(電話：2-1526)

※小・中学校の転校・見学等については、隠岐の島町教育委員会(電話：2-2206)へご相談ください。



隠岐高校オープンスクール

カメラリポート

10月7日

読み聞かせと実験で科学を学ぶ Let's (レッツ) 理科読 (りかどく)

隠岐の島町図書館で、「Let's 理科読～風がはこんだ物語」が開催されました。読み聞かせや実験、工作を通して絵本と科学の楽しさを知ってもらうこのイベントは、同時にふるさと学習も織り交ぜた内容でした。親子づれなど約25名の参加者の皆さんは、風はどうやって起こるのか、隠岐の人々がその風をどのように役立ててきたのかなどについて、理解を深めました。



▲気圧によってコップが持ち上げられる実験をする児童

10月7日、8日

創立110年の節目を祝う 隠岐水産高校110周年記念式典 水高祭

島根県立隠岐水産高等学校創立110周年記念式典が隠岐島文化会館で開催されました。太鼓の演奏や110年の歴史を写真で振り返る回顧展などが催されました。また、同校出身の大成出版社社長松林久行さんによる「感謝と決断」と題した講演も行われました。翌8日には、隠岐水産高校で水高祭が開催され、実習製品の販売や、スタンプラリーなどの催しが行われました。



▲講演をする松林久行さん

▼海洋生物の展示



10月19日

五穀豊穰を祈る 隠岐武良祭風流

2年に1度の「隠岐武良祭風流」が、北小学校横の祭場で行われました。心配されていた雨もあがり、足元が少し悪い中でしたが、800年以上もの歴史がある、古式ゆかしいさまざまな神事が営まれました。



▲一之森神社を出発した神幸行列



▲「神相撲 (こずま)」の奉納



▲「浦安の舞」の奉納



▲大壺に腰掛け休憩する行司



▲バチを頭上に掲げる大壺打ち



▲取者が神輿の拝礼する「拝馬の神事」

10月17日

高校生が建設工事を体験 建設工事現場見学会

建設業のイメージアップや人材確保を図ることを目的に、島根県隠岐地区建設業協会が主催する現場見学会が、飯田岸壁で行われました。参加したのは隠岐高等学校の1年生で、戸惑いながらも、クレーン車などの各種機械の操作などを楽しみながら体験しました。



▲クレーンを操縦する高校生

また、見学会に合わせ、水産庁による漁礁整備事業の意義や概要についての説明がありました。

10月21日

若者のアイデアをビジネスに活かす ビジネスプランコンテスト

次代を担う高校生ならではの斬新かつ柔軟なアイデアを、地域活性化のヒントにすることを目的としたビジネスプランコンテストが、隠岐島文化会館で開催され、6組の高校生がプレゼンテーションを行いました。



▲参加した高校生の皆さんと池田町長(後列左から2人目)、審査委員長の株式会社メディアスコープ(松江市)社長中尾禎仁さん(後列左から3人目)

最優秀賞は、隠岐水産高校尾添弘明さん他4名による「アラメドレッシング-アラメが隠岐を救う?!-」で、アラメを使ったドレッシングを開発。審査員から「とてもおいしい」、「売れる予感がする」との評価をいただきました。

10月29日

地域と隠岐病院の交流を深める まめなかのまつり

まめなかのまつりが隠岐病院で開催されました。隠岐病院を身近に感じ、医療と健康について知っていただけるよう、同病院が行うこの祭りも今回が5回目となります。



◀レントゲンの説明を受ける子どもたち

会場では、健康チェックをはじめ、展示、体験コーナーなど、さまざまな催しに多くの人が行列を作っていました。

▶胃カメラの操作体験



五箇地区相撲大会 (11月3日)



▲水若酢神社相撲場で開催された五箇地区相撲大会。今年は、女子の部が新たに加えられ、22名の小学生が取り組みを行いました。

西郷文化祭 (11月5日)



▲隠岐島文化会館で恒例の西郷文化祭が開催されました。写真は、盆栽の展示に見入る来場者。

牛突き秋場所大会 (11月5日)



▲すがすがしい秋晴れの下、今年最後の牛突き大会、「牛突き秋場所大会」が上野神社外苑牛突場で行われました。



隠岐の島町教育委員会事務局
電話220206(代表)

第64回島後小中学校音楽会

10月25日、隠岐の島町総合体育館で、島後小中学校音楽会が開催され、町内全11小・中学校の児童生徒たちが、練習を重ねてきた成果を発表しました。当日は、たくさんの方々が来場され、会場いっぱい響く児童生徒の歌声や合奏の調べを楽しんでいました。

半世紀以上も続く伝統あるこの音楽会は、各校の音楽会に向けた熱心な取り組みにより支えられており、発表の質は回を重ねることに向上してきています。

選曲の傾向は、年々変化しており、小学校ではテレビ番組の主題歌として話題となった曲や大衆音楽を取り入れる学校が目立った一方、中学校の発表では正統派の合唱曲が多く、コンクールのような雰囲気がありました。



西郷南中学校の発表

この音楽会が長く大切にされてきた理由の一つには、音楽活動を通して児童生徒が成長していく姿を見ることができるといふ点があります。合唱や合奏は、一人では決して成り立ちません。練習を重ねていく過程で児童生徒一人ひとりの力が集まり、心一つにすることで初めて曲が完成します。今回の音楽会でも、各校が素晴らしいまとまりを見せ、たくさん感動を与えてくれました。ステージに立った児童生徒たちにとってもかけがえのないひとときとなったことでしょう。

今後も、音楽を通して児童生徒の豊かな心を育てていきたいと思えます。

隠岐の島町体育協会 主催大会結果一覧

各大会の優勝者は次のとおりです。

■第40回バドミントン選手権大会 (10月15日)

- 一部男子シングルス 今泉裕輔
- 一部男子ダブルス 船田直・古賀圭二ペア
- 二部男子ダブルス 船田幸吉・高橋阿規子ペア
- 一部女子シングルス 柿田優希
- 一部女子ダブルス 柿田優希・上谷彩華ペア



■第59回全隠岐剣道選手権大会 (10月29日)

- 【個人戦】
- 小学生低学年の部 吉田大蔵
- 小学生中学年男子の部 横地天真
- 小学生高学年男子の部 安部莉生



日頃の鍛錬で試合に挑むちびっこ剣士

- 小学生女子の部 新谷美空
- 中学生の部 安部凱生
- 一般の部 堤 悠介
- 【団体戦】
- 小学生の部 東郷剣友会A
- 一般の部 (新谷美空・安部莉生・小室虎徹) S53

※隠岐の島町体育協会の各種大会結果は、隠岐の島町ホームページに掲載しております。今後の大会も随時掲載しますので、ぜひご覧ください。

隠岐の島町古文書研究会 「古文書巡りツアー」

10月28日に隠岐の島町古文書研究会の主催で、古文書巡りツアーが行われました。

ツアーは、江戸時代(1688年頃)の隠岐の様子が記された『増補隠州記』や、隠岐からの船が朝鮮へ漂着したことの顛末が記された古文書など、古文書講座で講読した資料に関係のある場所を巡るバスツアーとなりました。

順路は、島後の東側を中心に町内の古文書がもつとも多く収蔵されている隠岐郷土館や、漂着船の古文書を所有していた中村の旧森家、漂着船の所有者であった布施村の個人の墓などをまわりました。『増補隠州記』に記された江戸時代の各集落と比較しながらの行程となり、参加者はいつもと違った視点で町の様子を見ることができました。

今回のツアーで、保存の必要性が高まっている町内の古文書に対し、改めて理解が深まったことと思えます。



隠岐郷土館を見学する参加者



バスの中で解説をする古文書研究会森修会長

図書館だより

隠岐の島町図書館
電話08512-2-2341 Fax08512-2-9198
●開館時間10時～18時 ●休館日(月曜日・第3日曜日)
※祝日が月曜と重なった場合は開館し、翌平日は休館

クリスマス会

今年もクリスマス会を開催します。
国際交流員のイザベラさんによる絵本の読み聞かせや、工作と一緒に楽しみましょう!
日時:12月16日(土)午後3時～4時
場所:研修室



図書館はこんな使い方!

◆DVD・ビデオを見る
隠岐の島町図書館には、DVDなど図書館内にある視聴覚資料を見るためのAVブースが5か所あります。ご利用の際は、カウンターで申し込み、リモコンとヘッドホンをお受け取りください。
今年度新しく入ったDVD・CDも10月から貸し出していますので、こちらも要チェックです。

12月及び年末年始の休館日のお知らせ

12月の休館日は、4日(月)、11日(月)、17日(日)、18日(月)、25日(月)です。
また、年末年始は、12月28日(木)～1月4日(木)が休館日になります。
ご利用の際はお気をつけ下さい。

隠岐の島町新庁舎建設基本設計 概要

◆ 基本理念 「隠岐びとの心」を育み町民の誇りとなる庁舎

■ 基本設計コンセプト

1. 山・海・人がつながり、未来をつくる庁舎
2. 島の安全・安心を ささえる庁舎
3. 島の風土と資源を活かした 環境配慮型庁舎
4. 島産木材を活用し、島産木材の魅力を発信する庁舎
5. 町民に寄り添う ユニバーサルな庁舎
6. 未来を見据えた 長寿命庁舎
7. 島の未来をつくる多世代が集う にぎやかな庁舎

▼ フLOOR計画



■ 建築概要

構造・規模	鉄筋コンクリート造 一部木造（耐震構造）
	4階建て
敷地面積	約17,500㎡
建設面積	2,203.36㎡
延床面積	5,185.99㎡
1階	1,971.96㎡
2階	1,533.23㎡
3階	1,533.23㎡
4階	147.57㎡



▲ 庁舎1階エントランスイメージ

▼ 配置計画



隠岐の島町庁舎検討委員会によるワークショップ

町では、今年4月に策定した新庁舎建設基本計画に基づき、隠岐の島町庁舎検討委員会によるワークショップの開催などにより議論を重ねてきましたが、このたび、新庁舎の基本設計が完了しましたのでお知らせします。

隠岐の島町新庁舎基本設計が完了しました



新庁舎完成予想図

新庁舎基本設計については、検討委員会から出された、要望や意見をできる限り反映した基本設計となるよう作業を進めました。今後は、この基本設計を基に平成30年3月までに新庁舎の詳細な設計を進めます。基本設計の概要は、左ページのとおりです。より詳しい基本設計（概要版）は、隠岐の島町ホームページで公開しています。



赤線で囲まれた部分が造成工事の範囲

【工事概要】
盛土 33,000㎡
【工期】
平成29年11月3日から
平成30年3月28日まで

造成工事に着手しました

基本設計の完了に伴い、新庁舎敷地の造成工事に着手しました。平成30年度から建築工事に着手できるよう盛土を先行施工します。

■ 新庁舎建設スケジュール

	H29		H30		H31		H32	
	10	1	4	7	10	1	4	7
新庁舎建築設計	■■■■							
造成工事	■■■■		■■■■		■■■■		■■■■	
町道・国道改良工事	■■■■		■■■■		■■■■		■■■■	
新庁舎建設工事	■■■■		■■■■		■■■■		■■■■	
外構工事	■■■■		■■■■		■■■■		■■■■	
引越	■■■■		■■■■		■■■■		■■■■	

■ お問い合わせ先
役場大規模事業課事業推進係
電話 2-8580

建築工事については、平成30年度から本格的に着手し、合わせて、国道の両側に歩道を設置する工事などを行う予定です。今後は、平成32年度からの運用開始を目指し、左記のスケジュールのとおり事業を進めていきます。

木質ペレットストーブ設置費用を助成します

町では、木質ペレットストーブを購入し、町内の住宅に設置する町民や法人、団体などの皆さんに対して、次のとおり購入費用の一部を補助します。

- 補助対象経費
 - ・木質ペレットストーブ本体、木質ペレットボイラーの購入費
 - ・煙突および付属品の購入費
 - ・設置費（取付施工費、壁貫通工事費、防火工事費など）

- 補助額
 - 1台あたり上限30万円
 - ※補助の額は、設置した年度により次のとおりです。
 - ①平成29～30年度 補助対象経費の2/3
 - ②平成31～32年度 補助対象経費の1/2
 - ③平成33～34年度 補助対象経費の1/3



■お問い合わせ先
役場農林水産課農林振興係
電話285663

ごみの不法投棄は犯罪行為です

ごみの不法投棄が町内各地で確認されています。重量や大小、私有地などに問わず、不法投棄は重大な犯罪行為です。

不法投棄は、警察の捜査対象事案として捜査が行われ、行為者発見の場合は、厳しい罰則（※1）が下されます。また、不法投棄は一部の心無い人によって美しい景観を損ねるだけでなく、生ごみによる悪臭、害虫の発生など、衛生面でも周囲に多大な影響を及ぼしてしまいます。

不法投棄されているごみの中には缶・ビン・ペットボトル、紙類などが目立ちます。これらは、資源ごみとして適正な分別（※2）を行えば無料で処分できますが、一方で不法投棄発覚の際の罰金額は決して安くありません。一人ひとりがルールを守って適正な排出を心がけましょう。



発見された不法投棄の一部

※1《罰則について》

個人の場合
5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはこれを併科

法人の場合

3億円以下の罰金

不法投棄する事を目的として廃棄物を収集または運搬した場合

3年以下の懲役もしくは3百万円以下の罰金またはこれを併科

※2《分別方法について》

缶・ビン・ペットボトル
中身を水で洗ってから、リサイクルセンターに直接搬入または、それぞれ専用の資源袋に入れて地区ごとに決められた資源ごみの日に決められた場所に出す。

古紙

新聞紙、雑誌、ダンボールの三種別に分別し、ヒモで十字に縛ってリサイクルセンターに直接搬入または、地区ごとに決められた古紙収集の日に決められた場所に出す。

個人番号カード(マイナンバーカード)の取得について

個人番号カードの初回発行手数料は、無料です。

○公的な身分証明書として利用できます

顔写真が付いているため、運転免許証などと同様の公的な身分証明書として利用することができます。運転免許証を返納された方も、このカードで身分証明をすることができます。

○マイナンバーを証明する書類として利用できます

この機会に、ぜひ個人番号カードを申請ください。詳しくは、左記までお問い合わせください。

■お問い合わせ先

〈マイナンバー制度について〉
役場総務課広報広聴係
電話22111

〈通知カード・個人番号カードについて〉
役場町民課戸籍住民係
電話285660

〈マイナンバー総合フリーダイヤル〉
電話0120950178

■お問い合わせ先
役場環境課生活環境係
電話285655



山陰中央新報社地域開発賞文化賞の受賞について

島根県内の各分野で長年にわたり、地域社会のために尽力、貢献している人を表彰する「山陰中央新報社地域開発賞」の文化賞に、室崎淳子さん（港町）が選ばれました。

室崎さんは、昭和42年に、隠岐の島町（当時西郷町）で稽古場を開設後、隠岐民踊と日本舞踊の継承普及に励んでこられました。その実績が高く評価され今回の受賞となりました。

なお、室崎さんより町に対し、「文化振興に役立ててほしい」と30万円が寄付されました。



写真左から池田町長、室崎淳子さん、村尾教育長

■お問い合わせ先
教育委員会生涯学習課
電話22126

ポーランド 波蘭新聞 Part 1

ポーランドのクリスマス事情



今回は、ポーランドのクリスマスについてご紹介します。

国際交流員
ラチンスカ・イザベラ

ことも習慣の一つです。

次に、食事についてですが、クリスマスイブに出される料理は、12種類あり、それぞれが新年の1ヶ月ごとのシンボルとなります。すべて食べると、次の年のうちに幸運が訪れると考えられています。料理は、野菜・キノコ・魚から作ったものが多く、お肉とアルコールは、禁止です。

また、クリスマスは、奇跡を起こしたイエスの誕生の記念であるため、普段はあり得ないことが可能になるという言い伝えもあります。例えば、クリスマスイブには動物が人間の言葉を話せるようになるということがよく言われています。もちろん、動物が話し出すわけではありませんが、その日は、念のために自分のペットに「何か言いたい？」と聞いてみるのがよくあります。

最後に、ポーランドだけではなく、クリスマスのもう一つの「奇跡」のような特徴は、外はずっと暗く、冬はずっと寒いのに、人々の暖かさを感じられるということです。言い換えれば、悲しい雰囲気か漂う季節に、クリスマスが希望と喜びをもたらしてくれます。

だからこそ、欧米人の私も、12月になると、ワクワクします。

12月になると、日本では忘年会のシーズンに入り、年越しを迎える準備が始めますが、欧米では、クリスマスがやって来るのを楽しみに待ちます。日本と欧米では、クリスマスとお正月の過ごし方が逆だという認識が広まっていますが、確かに欧米人は、お正月ではなくクリスマスを家族と一緒に過ごします。

クリスマスと聞くと、クリスマスツリーのイメージがすぐに出てくると思いますが、木を飾ること以外に、クリスマスの習慣はさまざまで、国によって異なることも多いです。今回、ポーランドの独自の習慣について少し話したいと思います。

まず、英語圏との相違点は、12月24日にあたるクリスマスイブを非常に重要としていることです。午後4時頃、星が見える時間帯になると（ポーランドの冬は、日本より日が短いため）、お祝いが始まります。クリスマスは「愛と許しの季節」と呼ばれているため、家族の中でわだかまりがあっても、私たちはお互いにそれを許し、一緒にお祈りをして、「お幸せに」の言葉を交換します。また、その夕方に、招待されなかった人がドアをノックしても、一緒に食事を楽しめるよう、中に誘うべきだという考え方もあります。そのため、食卓に「誘われなかったゲスト」のための食器をセットしておく

隠岐の島町行事予定12月

1日 金	人権相談 13:00~16:00(隠岐島文化会館)
2日 土	
3日 日	第12回浄土ヶ浦まつり 11:00~(布施町民体育館) 布施の手作り文化祭 11:00~(布施公民館)
4日 月	
5日 火	
6日 水	年金相談 13:00~16:00(役場第一会議室) 人権相談 13:00~15:00(役場五箇支所) 10:00~12:00(中里集会所)
7日 木	年金相談 9:00~11:30(役場第一会議室) 人権相談 13:00~15:00(役場布施支所)
8日 金	
9日 土	
10日 日	第34回みんなでつくる発表会 13:30~(隠岐島文化会館)
11日 月	納付金時間外窓口 17:15~19:00(役場税務課)
12日 火	
13日 水	
14日 木	
15日 金	
16日 土	
17日 日	
18日 月	
19日 火	食育の日
20日 水	
21日 木	
22日 金	
23日 土	天皇誕生日
24日 日	
25日 月	
26日 火	
27日 水	納付金時間外窓口 17:15~19:00(役場税務課)
28日 木	官公庁仕事納め
29日 金	
30日 土	
31日 日	

第10回 浄土ヶ浦まつり

とき 12月3日(日) 午前11時~
ところ 布施町民体育館



■ お問い合わせ先：役場布施支所 電話 7-4311

2018年版 隠岐の島町カレンダー販売



発送無料で全国へお届けします。

隠岐の島町の風景や歳時記を掲載した趣深い内容です。ご自宅用、ご贈答用として、ぜひご利用ください。

- 価格 1冊 1,000円(税込)
B3 二つ折り 全28ページ
- 販売場所 役場観光課、各支所、中出張所、町内各書店、隠岐の島町観光協会、隠岐汽船売店、隠岐空港売店
- 申込方法 町外へ発送を希望される方は、申込書を隠岐の島町ホームページからダウンロードして、役場観光課までお持ちいただくかFAX、メールでお送りください。
- お申し込み・お問い合わせ先
役場観光課観光振興係
電話：2-8575 FAX：2-4997
calendar@town.okinoshima.shimane.jp



人口と世帯数

平成29年11月1日現在

人口 14,526(+13)人

男 7,045(+14)人

女 7,481(-1)人

内15歳未満1,669人(11.4%)
内65歳以上5,672人(39.0%)

世帯数 7,187(+6) 帯

増 転入29人出生15人その他0人
減 転出14人死亡16人その他1人
※括弧内は前月比

編集室

▼平成29年もあと2か月となり、年末を意識することも増えてきました。年賀状の準備や大掃除など、やらなければならぬことは山積みです。毎年、年賀状は早めに作らないといけないと思ながらも、結局年末ギリギリという繰り返しです。▼年賀状の販売が、年々減少しているというニュースを聞ききました。年賀状ではなく、携帯メールで十分ということなのでしょう。年に一回のハガキのやり取りですが、年々家族が増えるようすや、年取ったな〜と思える写真などを見ると嬉しく思えます。▼さて、来年1月発行の「広報隠岐の島」2月号ですが、町民の皆様に参加していただくための試みとして、恒例の「年男女」に合わせ、成年ということで、皆さまの飼っている犬を紹介するコーナーを企画しました。応募をお待ちしております。(T・K)